

令和2年9月市議会定例会一般質問通告全文

9月15日（火）

★通告順位	1-1	濱崎 一輝
★件名		ウィズコロナ（コロナと共存）対策について

これまでアフターコロナやポストコロナという、コロナ禍においてこの新型の感染症に対する治療薬やワクチンが開発された後の対策について、長期的な視点で国や各自治体が対策を練ってきた。

しかし、治療薬やワクチンが開発されるまでにはかなりの時間がかかるということが明らかになるにつれて、それまでの間コロナ感染症と共存しながらどのように対峙していくのかという、ウィズコロナ対策がより重みを増してきている。

国は経済活動を止めることなく、「新しい生活様式」を意識しながらコロナ感染症と共存しながら日常生活を送ることを推奨しているが、その捉え方は人によりばらつきがある。

中でもより深刻なのが、持病がある人や予防接種を必須とする乳幼児で、コロナ感染症を恐れるがあまり診療や予防接種を控えている人達である。

また、医療診療では、感染症に対応する病院以外でも感染を恐れて受診をためらう動きが出ており、持病の悪化が懸念されている。

市内においては、PCR検査もできる榛原総合病院が、今後市内でコロナ感染者が増えていった場合や、近隣の医療機関より委託を受けて、感染の軽症者を受け入れる可能性があると思うが、その場合、通常診療とコロナ診療のすみ分けをどのようにしていくのが課題であると考えている。

同時に、コロナ感染症を恐れるあまり病院に行かない人が増えることで、病院経営の悪化も懸念される。全国では既に経営難に陥り破綻した病院も出始めており、予断を許さない状況である。

加えて、市内で感染者が出たことによりこれまで以上に市民の不安が増大している。現在、感染拡大を抑制するのに有効と言われているPCR検査は、感染者の濃厚接触者のみが公費負担となっており、自ら不安を訴える人の検査は自己負担となっている。しかし、市内への感染拡大を阻止するためには、この仕組みを変えていく必要があるのではないか。

次に、コロナ禍において、外出自粛が長引くことで市民の健康への不安が高まっていることをどう捉えるかである。

全国的に、外出や活動が制限されることで過度のストレスが溜まったり、人との接触機会が極端に減ることや極度の不安から、「無気力」になったり「うつ病」になる人が全世代において増加している。

特に高齢者に至っては、筋力の衰えで移動能力が低下しておこる「ロコモティブシンドローム」と共に「認知症」にも大きな影響を与えており、各年代において身体面と精神面の健康を共に考えていく必要があるのではないか。

県内でも毎日のようにコロナ感染者の報告があるが、詳細が分からないことで極度

の不安に陥る人もいるかと思うが、そんな不安を少しでも払拭するためにも、市でも推奨している厚生労働省の公式アプリ「COCOA」の普及を更に推し進めていく必要があると考える。

次に、子どもたちを支援する側の体制整備についての課題である。

国は、医療従事者や介護施設、障害福祉施設の職員に対して慰労金給付を決めているが、同様にコロナ感染症リスクの高い保育園や幼稚園に勤務する保育士や幼稚園教諭は対象から外された。

保育士や幼稚園教諭は、マスクができない園児たちと身近に接する機会も多く感染症にかかるリスクが高く、そのため全国的には、自治体が独自に保育士や幼稚園教諭への慰労金給付を決めているところが増えてきているので、我が市においても独自の給付を検討していくべきだと考える。

また、小中学校においては学校が再開されたものの、コロナ禍の影響でPTA活動が自粛され毎年定期的に行われてきている、環境奉仕作業や資源回収などが中止されている。

その反面、感染症予防の一環として、教職員や地域のボランティアの方などが、毎日校内の消毒作業を行ってくれているが、今後もこの状況が続いていくことで様々な影響が出てくることが推測される。その為、子ども達が安全で安心して学べる学校の環境整備について、新たな仕組みを考えていく必要があると考える。

そこで、以下の点について伺う。

1 コロナ禍での市の医療体制について

- (1) コロナ感染症による影響で各種予防接種を控えたり、通常診療を控えている人の状況はどのようになっているのか。また、榛原総合病院において、今後コロナ感染症患者を受け入れることになった場合、通常診療とコロナ診療のすみ分けを、どのようにしていくつもりなのか伺う。
- (2) 医療機関の経営悪化に備えた支援策や対策をどのように考えているのか伺う。
- (3) コロナ感染症拡大を防ぐのに有効なPCR検査について、無症状の人でも検査を希望すれば、一定条件のもと市が費用の一部を補助することで、水際対策が図られると思うがいかがか。

2 コロナ禍での市民の健康管理について

- (1) 市民活動の制限や外出自粛が長引くことで、体力や運動機能の低下が懸念されるが、各年代においてコロナ禍においてどのような影響が出ているのか。また、ストレスによりうつ病や無気力になる人が増えているようだが、市はどのようなメンタルヘルスケア対策を考えているのか伺う。
- (2) 市においても接触確認アプリ「COCOA」の活用を推奨しているが、市民の精神的な不安を和らげるためにも、もっと積極的に登録を促す必要があると考える。そこで、登録者数を増やすためにどのような取り組みをしていくのか

伺う。

3 子どもたちを支援する側の体制整備について

- (1) コロナ禍において、マスクができない小さな子どもを預かる保育園や幼稚園はかなりのリスクがあると思うが、市は保育士や幼稚園教諭に対して慰労金給付を行うつもりはあるのか伺う。
- (2) 小中学校のPTA活動が自粛されることで、これまで定期的に行っている環境奉仕作業や資源回収などが中止されることで、教職員や地域ボランティアの方の負担が増してきているのではないかと。子ども達が安全で安心して学べる学校の環境整備について、多くの人を巻き込んだ新たな仕組みを考えていく必要があると考えるが、いかがか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2-1	大石 和央
★件名		障害者の自立生活支援について

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び児童福祉法の一部を改正する法律」が、平成30年4月1日に施行された。これに先立ち、私は同年の2月議会でこれらの法律改正に伴う「障害者自立支援及び障がい者計画の現状と課題について」質問している。法律改正以降どのように取り組んできたのか、また「第3次障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の経過と現状について併せて、以下質問する。

1 第3次障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画について

- (1) 障害者の地域生活移行、就労計画の達成状況及び評価と課題について伺う。
- (2) 地域生活支援拠点整備の現状はどのようになっているのか。
- (3) 障害者からの困りごとで多く寄せられた建物・道路・交通機関などのバリアフリー対策はどのように進んだのか。また図書交流施設の環境整備はどのようなものか。

2 障害者総合支援法等の改正に伴う障害者の自立支援について

- (1) 自立生活援助、すなわち障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害者で一人暮らしを希望する者に対して、定期的に利用者の居宅を訪問し、生活状況の確認を行い、助言や医療機関等との連絡調整を行うとともに、相談・要請への随時の対応を行うことになったが、現状と対応についてお聞きする。
- (2) 就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行う（就労定着支援）ことについてはどうか。
- (3) 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスを新設（居宅訪問型児童発達支援）することについてはどうか。

3 相談支援体制について

- (1) 個別支援計画作成及びサービス利用の現状（満足度など）、またどのような課題があるかお聞きする。
- (2) 地域共生社会の実現として、これまでの相談は問題解決という目的のための手段とする「課題解決型支援」に加え、相談は支援そのものとして伴走（寄り添っていく）は目的とする「伴走型支援」が重視されている。今後の相談支援体制のあり方について伺う。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	2-2	大石 和央
★件名		浜岡原発への新核燃料搬入の安全確保について

中部電力浜岡原子力発電所にウラン燃料が8月27日に搬入された。横須賀市の核燃料加工会社から高速道路や一般道を使ってのトラック輸送である。市内も輸送のルートであり、交通事故等万が一の事故も考えられ、その対応には責任も生じかねない。

- 1 市への輸送情報、輸送上の安全確保及び事故等に対する責任のあり方について伺う。
- 2 これまで輸送に関して重大事故は発生していないが、交通事故として他の事例では輸送車両への追突や接触事故が発生している。市内での交通事故発生の可能性はあるが、交通事故防止や事故対応について伺う。
- 3 10月以降にも新核燃料輸送が計画されているが、市民の安全を確保するためにどのようなことを講じるのか。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	3-1	鈴木 長馬
★件名		危機的な牧之原茶業を守るか

令和2年度の県内一番茶の生産量は4月の低温や降雨量の減少により、前年度より14%減の9,420トンで1965年以降初めて1万トンを割り過去最低の出来高となったとの行政報告であった。

新型コロナウイルス感染症が全世界に拡散し、感染防止対策により市民生活、政治、経済に多大な影響を与え、滞りが発生している。

茶の輸出促進のための海外マーケットの情報収集、海外展示会の出展、海外での商談会の実施、海外バイヤーへの支援がコロナ禍の影響で停止の状態であり、輸出にも影響がある。茶業界は、生産量の減少、コロナ禍による輸出の減少、お茶の消費の減少といまだかつてない苦況であり、緊急事態宣言の発令により飲食業、宿泊施設、イベントが休業、中止したことによりお茶の消費量が減少し、緑茶の購入額についても

平成 12 年から令和元年を見ると半分程に低下している。牧之原市の危機的な茶業を守るために今後どのような方向づけにするのか以下について伺う。

1 基盤整備事業について

- (1) 今までの基盤整備事業の箇所と面積は。
- (2) 基盤整備事業は今後どのように計画しているのか。
- (3) 基盤整備により、農家が継続し、安定した茶生産が将来的に見込まれる規模は。

2 消費拡大について

- (1) 牧之原市のお茶安全、安心の取り組み宣言、全国茶サミット静岡大会を牧之原市にて開催、牧之原市献上茶謹製事業、静岡牧之原茶PRイベント、首都圏大規模イベント出展等、各種施策によりどのような効果があったのか。
- (2) 新たな消費拡大に向けた施策は。
- (3) 輸出についての最大の障害は輸出相手国ごとに異なる残留農薬規制や植物検疫制度が問題となっているが、今後の見通しは。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4 - 1	名波 喜久
★件名		L 2 防潮堤整備計画と避難路整備の考え方は

静岡県第 4 次地震災害想定を踏まえ、平成 26 年に「牧之原市地震・津波対策アクションプログラム 2013」が策定された。その中で、命を守る施設の整備を先行するため、避難タワー・避難ビル、防災公園、避難地・避難路の整備も完了し、想定される津波被害想定死者 13,000 人の解消に一時的な緊急避難が可能となったことは評価に値するものと思われる。また、現在 L 1 津波対策として県の主導で防潮堤の整備を進めているが、平成 34 年度（令和 4 年度）までの完成目標に大幅な遅れが生じている。

そんな中、昨年、大切な命と財産を守る津波対策として、より一層の安全・安心なまちづくりのための L 2 津波に対する減災対策として牧之原市独自で推進する「MG P」（牧之原減災プラン）の基本計画が策定された。しかし、この施設整備予算も膨大な費用が試算され、整備期間も不透明であり計画が机上の物になっていないか気になる。

近年、日本各地で地震が頻発し不穏な状況があり、津波について早急な対策が求められると考える。その状況下、避難計画では「人の命が第一」「災害に上限はない」の考えのもと、最大クラスの津波を対象に「逃げる」ことを前提としている。そこで避難が少しでも早くできる対策が喫緊の課題である。

MG P は非常に重要であるが、先の見えない L 2 計画で今後の進め方はどうなるのか、以下について伺う。

1 L 2 対応の防潮堤整備実現への課題をどう捉えるか

- (1) 整備計画に期限が想定されていないが考えは。

- (2) 膨大な事業費が想定されているが財源対応は。
- (3) 計画において各地区の意見は反映されているのか。

2 L2整備が不透明の中において、早急な避難路整備対策は

- (1) 各地区の意見の中で、裏山への避難路整備を優先したい意見が多くあるが考え方は。
- (2) 隣保班において整備事業負担に対応出来ず、狭く・危険な避難路が散見されるがどう捉えるか。
- (3) 裏山避難路は、L2の膨大な整備費用に比べ事業費は軽微であり、整備対策の計画はできないか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-1	植田 博巳
★件名		新型コロナウイルス感染症拡大が本市経済に与える影響と経済停滞に伴う雇用維持及びデジタル化の推進について

本年8月に示された「第2期牧之原市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」では、少子高齢化から人口減少が進み令和2年7月の人口約45,000人から社人研推計では10年後の2030年には9,000人減少し約36,000人、25年後の2045年は約26,000人となっており、「新しい発想での取組を具体化し、今住んでいる人が今後も住み続け、外から来る人達が住みたいと思えるまちをつくることで、人口問題を解決し、まちの持続性の確保に向けて実効性のある計画とする。」こととして、各種の戦略的計画を掲げ、2030年に約40,000人、2045年に約33,000人とした計画(案)が示されている。

しかしながら、この計画には、新型コロナウイルス感染症の影響は加味されていない。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い市内企業約8割の事業所で売上が減少し回復の見通しが立っていない現状では、廃業者や失業者の増加が危惧される。7月の県内企業求人倍率も0.9倍に下降し、ハローワーク榛原では0.69倍となり、雇用情勢は厳しさを増し、6月の総務省労働力調査では全国の完全失業者194万人、休業者236万人となっており、製造業や宿泊・飲食サービス業などの雇用が急速に減少している。各種支援体制の強化により雇用の維持を図りつつ、感染症拡大防止対策と社会経済活動の両立を図っていくことが求められている。

人口減少に加え新型コロナウイルス感染症拡大により、将来的に市政運営は大変厳しいものになる。この総合戦略(案)に掲げる諸施策を今回のコロナ危機など時代毎の変化を見極めつつ確実に実施していくことが必須であり、効果的な実行が求められている。

このことから、次のことについて伺う。

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大が本市経済に与える影響をどう把握しているか伺う。

2 雇用維持について

今後、失業者の増加により、人口の流出、税収減少が想定される。経済活動の持続と人口減少抑制のためには雇用の維持が不可欠である。このことから、失業者の雇用促進を図る制度活用や雇用マッチングの取組について伺う。

3 デジタル化の推進について

新型コロナウイルスがもたらした危機は、助成金の支給などデジタル対応の脆弱性が指摘され、デジタル化、非接触・遠隔型の社会・経済構造の変化に対応した事業活動の取組が国・県により推進されている。

本市においても、人口減少の進行により、予算規模の縮小やそれに伴う職員数の減などが想定されるため、デジタル化の推進が求められる。単に事務事業を削減すれば市民サービスの低下を招くが人工知能（AI）や業務の自動化（RPA）などの情報処理技術を活用した業務の効率化により、市民サービスの維持と職員の多様な働き方の実現、市の魅力発信の継続性に有効として「デジタル化推進会議」を設け検討している。

- (1) 新型コロナウイルス危機で、デジタル化の推進は生産性、利便性の向上に留まらず、人々の生活、健康、命を守ることに繋がること明らかになり、社会・産業構造の転換をデジタル化推進計画にどのように反映されるのか伺う。
- (2) 製造業・建設業・農業・サービス業など全ての市内企業の生産性向上と効率化のためシステムのデジタル化の専門家派遣及び社会・経済構造の変化に市も企業も対応できる支援体制について伺う。
- (3) 先の議会でリモートワークによる移住定住の質問に対して、首都圏に住む働き世代が新しい生活様式を取り込んだ移住等を検討する際、牧之原が真っ先にイメージできるよう、市の魅力や移住支援施策等を積極的に発信し、PRしていくとのことであるが、その実施状況とリモートワークが出来る環境整備について伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6 - 1	平口 朋彦
★件名		市の人口減少抑制への解法に新たな視点は

昨年末、列島を震撼させるある数字が日本中を駆け抜けた。いわゆる「86万ショック」。2019年12月に発表された人口動態調査（年間推計）により、年間出生数がおおよそ86万4000人と遂に90万人を割り込むとのニュースが巷を賑わせたことは記憶に新しい。今夏に政府は「少子化社会対策白書」にて、最終的な出生数が86万5234人と過去最少であったことを重く受け止め、「子どもや家族が大事にされる社会への転換が急務」と危機感をあらわにした。かねてよりその深刻さが叫ばれていたとはいえ、我々地方の政治、行政に携わる者にとっても、より加速度を増す少子化に一層の焦燥感を覚えるに至ったのは紛れもない事実である。一口に人口減少問題、少子化問題とはいえ、現在の状況を引き起こしている要因はさまざま考えられる。その要因の1つが「消滅可能性都市」の算出指標にもある若年女性人口の動態であり、その点につい

ては現在、市が策定を進めている「第2期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下『第2期人口ビジョン』）」案の中でも、「社会増減」ならびに「自然増減」の両面において、女性の流出の影響が特に大きいということを明確に示している。また同じく『第2期人口ビジョン』内で触れているように、人口が均衡状態となる「人口置換水準」である合計特殊出生率2.07に比して、程遠いと言わざるを得ない市の出生率1.43そのものよりも、実は婚姻数の減少のほうがはるかに問題である。このことは日本全体のデータから見ても明らかで、有配偶女性が産む子どもの人数の平均は、実は第2次ベビーブームを含むこの60年の間でほとんど変わっていない。無論、既婚女性、出産女性自体が減っているため出産実数としては当然ながら大きく減少しているが、少子化問題の本質は「未婚女性を数値に含めた合計特殊出生率」にあらず、お母さん自体が減ってしまったという「少母化」にこそ真の要因があるといえる。多様性が求められる社会にあって、婚姻や出産を望まない自由もある一方、結婚したい、子どもが欲しいと考えても、なかなか望み得ない現代日本が抱える構造的欠陥も踏まえつつ、市の『第2期人口ビジョン』案に対して別の視点を提示しお聞きをすることで人口減少を抑制し、ひいては「まち・ひと・しごと創生」に繋げるための糸口を見出したい。

1 結婚前の若者に対する取り組みについて

- (1) 『第2期人口ビジョン』案の中で述べられている「今後に向けた取組の姿勢」では、「今いる世代の流出を止めることから取り組むべきである。」とし、「公も民も、担当部署も無く、誰もが当事者として認識し、具体的に取り組む。」とされている。この記述に先立ち、前段においては、保育や幼児教育等の魅力的なサービスの確保について必要性を説いており、子育て世代への具体的な施策について言及されている一方、子育て世代より前の段階にあたる層に対しては、結婚に対する意欲や希望を把握し、未婚化、晩婚化に対応していくことも必要とだけ記され、やや具体性に欠けるきらいがある。意欲、希望の把握以外の具体的な取組はどういったものか。
- (2) 若者、特に女性にとって、多様な働き先と生活を支え得る定期収入の確保は、このまちに住み続けるという将来設計を思い描く上で非常に重要な要素であると考え。景気の再浮揚や経済安定性を信じられる社会づくりには、国による抜本的な取組が不可欠であるが、基礎自治体レベルにおいても若者が安心して生活でき、また女性が就職先を都会に求めずに済むため、今回のような「プログラム法案」的な戦略ビジョンの他に、個別具体的な「アクション計画」としての政策的目標が必要ではないか。その目標が達成可能か否かではなく、まず公が、そして民も含め、単身者もまちに残れる、そして「結婚してからも夫婦2馬力で生活できるまち」の実現に向け就労先の充実を旗印に掲げ、一丸となって取り組むべきであると考えが如何か。（まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標1には、就労の視点が希薄だと考える）
- (3) 「第2期人口ビジョン」からは、市の考える特に流出を防ぎたい、残って欲しいとする「20～30代女性」に対するアプローチが必要であると読み解ける。

なお一層の充実が求められる子育て支援もしかりであるが、それ以外の特出し施策を新規展開する緊急性は。

2 将来人口推計に対する考え方について

- (1) ここ数年に渡る取組により着実に成果を挙げてきた「移住定住促進事業」や、こここのところ攻めの姿勢が顕著な観光施策ならびにシティセールス等、多角的にアプローチが取られている。しかしながら地方自治法第2条第14項には「その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに」という努力義務に続き、後段では「最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と必須義務が謳われている。限られた厳しい財源の中、定住人口獲得と交流人口増加とではどちらにより重きを置き、経費の配分についてはどのように考えるのか。
- (2) 日本が抱える人口問題に関して、よしんば現時点で適切かつ最善な対策が取られたとしても今後50年は減少傾向に歯止めが掛からず、維持もしくは上昇に転ずるのはその先になると試算するデータもある。また学識経験者からは「今後の地方公共団体は、その発展性を望まず、人口を奪い合うようなことをすべきではない」との論調もみられる。これを踏まえ、市長の人口に対する基本的な考えは。
- (3) 今回の『第2期人口ビジョン』においては、第1期の仮定値と比べ、合計特殊出生率も大幅下方修正がされ、人口の独自推計（目標値）も算出方法を具体化したことも要因となり下振れをした。市の持つさまざまな計画、公共施設マネジメント基本計画や、MG P（牧之原減災計画）、また保育園等施設マネジメント計画などは、それぞれその計画策定時点の人口推計に基づき作成されていると考える。今後、市の人口が推計値より大幅に減少あるいは増加した場合、長期の計画期間が設定されているものに関して対応の必要はないのか。

（質問方式：一問一答）